

第5章 計画の推進

5-1 推進の体制

公共施設マネジメントの推進に当たっては、施設管理に係る情報の収集や共有をはじめ施策立案や目標管理を全庁的に取り組むため、施設マネジメントの一元化を図るとともに、部局横断的な推進体制の構築が不可欠です。

このため、政策広報室公共施設マネジメント課において、公共施設等の情報の管理・集約や、総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理と取組の総合調整を行うとともに、市長をトップとした「宇部市創生推進本部」やその下位組織である「公共施設マネジメント専門部会」、「公共施設マネジメント推進グループ」による部局横断的な取組の検討や、総合管理計画等の達成状況を踏まえた評価や計画の改訂を行うことで、公共施設マネジメントを加速化していきます。

5-2 今後の取組

◇ 市民との協働

個別施設の「今後の方向性」に基づき、計画の進捗管理を行います。

計画を進めるに当たっては、市民と行政が現状や課題を共有した上で、将来を見据え、知恵を出し合うことが重要であり、今後、説明会などを通して情報共有を図り、「方向性」の現実可能な手法について、市民と協働して検討していきます。

◇ 将来のまちづくり

市の主要な計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「宇部市中心市街地活性化基本計画」などとの相互連携を図り、本市のまちづくりにおける公共施設の役割について将来を見据えながら、個別施設計画の進捗管理を始め、公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

財政課との連携を図り、各施設の対策に係る毎年度の予算を確保し、計画の確実な進捗を図ることで、公共施設の最適な配置と財政負担の軽減・平準化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

◇ 総合管理計画の改訂等

国から示された総合管理計画の改訂の方針に沿い、個別施設計画の内容を令和3年度中に総合管理計画に反映させるとともに、見直し・改訂を行います。

また、個別施設計画は、計画期間が10年間であることから、以後、見直し・改訂を行いながら、その内容を総合管理計画に反映させることで、見直しと充実を図り、PDCAサイクルの確立による実効性の確保に努めます。